

## 新型コロナウイルス感染症に係わる

### 高崎商工会議所 生命共済制度「シンフォニー共済」病気による入院見舞金の取扱いについて

平素より当所生命共済制度について、ご加入いただき厚く御礼申し上げます。

さて、高崎商工会議所では、政府の方針変更に伴い、2022年9月26日以降に新型コロナウイルス感染症と診断された方のうち、重症化リスクの高い方を除き、宿泊施設療養・自宅療養などの「みなし入院」での給付は病気による入院見舞金の支払対象外とさせていただきます。

#### 【お支払い対象外】

- ・新型コロナウイルス感染症により宿泊施設療養、自宅療養された方

#### 【お支払い対象】

- ・新型コロナウイルス感染症により入院された方
- ・重症化リスクの高い方
  - ① 65歳以上の方
  - ② 入院を要する方
  - ③ 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬の投与または新型コロナ罹患により酸素投与が必要な方
  - ④ 妊婦

#### ●入院見舞金申請時の必要書類

- ・生命共済「たかさきシンフォニー」見舞金請求書
- ・新型コロナウイルス感染症により療養したことがわかる資料

なお、2022年9月25日までに新型コロナウイルス感染症と診断された方に対してのお支払いは、重症化リスクの高い方に限らず、入院見舞金を給付いたします。

その際は、生命共済たかさきシンフォニー見舞金請求書及び新型コロナウイルス感染症により療養したことがわかる資料のご提出が必要です。

ご不明な点は、高崎商工会議所 生命共済担当者までお問合せ下さい。